

【茶室・茶道具使用上の注意事項】

茶室・茶道具及び備え付け備品等の使用にあたっては、次の点に注意の上、職員の指示に従ってご利用下さい。

1. 茶室の使用

- ①茶室内での食事や喫煙、並びに炭など火を使用することは禁じられています。
- ②利用時間は、午前区分【9時～12時】・午後区分【13時～17時】です。
※利用時間には「準備」及び「片付け時間(道具の返却)」が含まれております。
- ③入園する際には、使用料(茶室・道具)をお支払いの上、別途入園券(1人100円)をお求めください。

2. 茶道具の使用

- ①使用前に必ず職員立会いの上、借用道具などを確認してください。また、指輪や時計は、はずしてください。
- ②使用後は必ず洗い、乾いた布で拭いてください。なお、乾燥を必要とするものは箱に入れずに、職員にお渡しください。
- ③「電気ポット」や「電熱器」の持込みはご遠慮ください。
- ④香を焚く際は、電熱線の上ではなく「香焚」をご利用ください。
- ⑤終了した時は、インターホンにて職員にて連絡し、返却の確認を受け、確認のサインをお願いします。
- ⑥掛軸・風炉先は箱に入れなくて返却してください。

3. その他

- ①茶券及び物品などの販売、その他これらに類する行商行為は禁止となっております。
- ②印刷物の配布、及びポスターなどの掲示は禁止いたします。
- ③自己の責めに帰すべき理由により日本庭園の施設等を破損し、又は滅失した者は、損害額を賠償していただく場合があります。
- ④使用者は、許可された目的以外に使用したり、その権利を他に譲渡、もしくは転貸してはならない。
- ⑤貴重品などは各自で管理し、紛失等には十分注意をお願いいたします。
- ⑥ゴミなどは、各自でお持ち帰りください。
- ⑦キャンセルの場合は、使用日の6日前より取消料金の支払いが生じます
※取消料金は、茶室使用料(入園料・道具使用料を除く)の全額となります。

≪問い合わせ先≫越谷市日本庭園「花田苑」

〒343-0015 越谷市花田六丁目6番地2 TEL/FAX 048(962)6999